

第八中学校敷地及び第十一中学校敷地 比較表

第八中学校敷地

第十一中学校敷地

配置図



住所 目黒区碑文谷四丁目19番25号

敷地面積 約11,445㎡

用途地域 第一種低層住居専用地域

建蔽率/容積率 60%/150%

高さ制限 10m

道路幅員  
 東側：6m  
 西側：6m  
 南側：6m  
 北側：6m

住所 目黒区緑が丘一丁目8番1号

敷地面積 約10,635㎡（第2グラウンド約4,200㎡を含む。）

用途地域 第一種中高層住居専用地域

建蔽率/容積率 60%/200%

高さ制限 17m

道路幅員  
 北東側：5.81m  
 西側：8m

敷地形状

- ・ 整形な形状
- ・ 敷地の東西方向の距離が長いため、南向きの教室が確保しやすい。
- ・ 道路との高低差があり、擁壁の改修が必要。
- ・ 新校舎は既存校舎よりも南側に配置しなければならない。
- ・ 現状の校庭面積の確保が困難。

- ・ 敷地内に6m程度の高低差がある。
- ・ 隣地との高低差があり、擁壁の改修が必要になり、計画によっては工事期間が長期化する可能性が高い。
- ・ 敷地の東西方向の距離が長いため、南向きの教室が確保しやすい。
- ・ 校庭が別敷地

周辺道路 幅員6mの道路に囲まれている。

敷地と道路が接する部分が2か所（7m程度、5m程度）

高さ制限 地上3階建て以上には、高さ制限の許可が必要

地上4階建てまで建設可能だが、地下階が必要になる。